



## 『三鷹市地域防災計画改定』(素案)にご意見をお寄せください

☎ 防災課 ☎ 内線4511

同計画は、市、東京都、防災機関、事業者、地域の防災組織と市民が総力を結集し、連携を図ることにより、「自助」「共助」「公助」を実現し、災害の予防・応急・復旧・復興対策を実施することで、地域と市民の生命・身体・財産を保護することを目的としています。

今回の改定は、関連する法令や、国や東京都の防災計画との整合性を図り、近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症対策、令和3年3月に策定した『三鷹市防災都市づくり方針』の内容を踏まえて実施します。  
※同計画(素案)の全文は、4月19日(月)から同課(元気創造プラザ5階)、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、市立図書館、市ホームページなどで閲覧できます。

### ◆ご意見などの提出方法

5月10日(月)(必着)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)とご意見を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-0004新川6-37-1防災課」・FAX45-1190・✉bousai@city.mitaka.lg.jpへ



### パブリックコメント

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

## 『三鷹市防災都市づくり方針』を策定

☎ まちづくり推進課 ☎ 内線2457

市民、事業者、行政が「防災都市づくり」のイメージと事業の優先順位の共通認識を持ち、同じ目標に向かって取り組むことで、防災施策の一層の推進を図ります。災害から市民の命と暮らしを守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現するための方針として策定しました。

※同方針の全文は、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、市立図書館、市ホームページで閲覧できます。

### パブリックコメントにご協力いただきありがとうございました

◆募集期間 1月5日～25日

◆件数 17件(5人)

◆主なご意見(●)と市の考え方(→)

※すべてのご意見と市の考え方は市ホームページでご覧いただけます。

●外国籍市民にも積極的な役割を担ってほしい。

→外国籍市民の皆さんが、自らボランティアとして活動できるよう、防災意識の向上や防災訓練への参加促進を図ります。

●自助と共助の取り組みだけでなく、「互近所」による関わりの視点を入れてほしい。

→共助を目的とした地域防災力の向上のため、ご近所を含む地域のつながりの強化やコミュニティの醸成を図りながら、地域防災力の向上に取り組みます。

●行政の縦割りに横の連携の視点を入れてほしい。

→本方針は、各部署が策定する個別計画の指針として位置付けられています。引き続き、各部署と連携して取り組みを進めます。

## 三鷹市職員を募集中です

☎ 職員課 ☎ 内線2233

### 職種・人数

- ①一般事務上級(30人程度)
- ②保育士(5人程度)

### 勤務時間

月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(配属先により異なる)

### 給与(月額初任給)

- ①211,255円(大学新卒の場合)、②180,665円(2年制短大新卒の場合)
- ※いずれも地域手当を含む。扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。経験年数加算あり。

### 試験日程

第1次試験=5月2日(日)

☎ 4月19日(月)(消印有効)までに必要書類を特定記録郵便で「〒181-8555職員課」へ  
※資格、試験内容、必要書類など、詳しくは募集要項(市ホームページ、同課<市役所3階>、市政窓口、市立図書館で入手)をご覧ください。

### 職員採用PR動画を配信しています

現役の職員が、三鷹市の良さや仕事のやりがいを紹介します。YouTubeで「三鷹市公式動画チャンネル」と検索、または右記二次元コードからご覧ください。



## マイナポイント取得のためのマイナンバーカード申請期間が延長されました

☎ 市民課 ☎ 内線2327

4月30日(金)まで



選択したキャッシュレス決済で買い物やチャージをすると、上限5,000円分のポイントが取得できる「マイナポイント」。ポイント申し込みの対象となるマイナンバーカードの申請期間が4月30日(金)まで延長されました。

なお、マイナポイントは先着5,000万人が対象で、9月30日(休)までにチャージまたは買い物をすることでポイントを取得できます。

### ◆「マイナポイント・マイナンバーカード申請支援窓口」開設中!

☎ 第二庁舎2階

### ◆マイナンバーカードの申請方法を動画で配信

YouTubeで「三鷹市公式動画チャンネル」と検索、または右記二次元コードからご覧ください。



## 新型コロナウイルス感染症対策 子育て世帯への給付金

☎ 子育て支援課 ☎ 内線2754

### 市独自の「子育て応援給付金」

令和2年に国が給付した特別定額給付金(支給対象2年4月27日までに出生)と、今年4月から東京都が実施している「東京都出産応援事業」(支給対象3年1月1日以降に出生)の両事業の対象とならないお子さんがいる世帯を対象に、市独自の給付金を給付します。

### 対象

3年4月1日時点で三鷹市に住民登録がある2年4月28日～12月31日に生まれたお子さん  
※他自治体から転入し、すでに同様の給付金を受け取っている場合は対象になりません。

### 給付額

対象児童1人につき10万円

### 申請方法

- 三鷹市で児童手当を受給している方  
申請は不要です。4月中に通知を送付し、5月中旬に振り込み予定です。
- 三鷹市で児童手当を受給していない方(公務員を含む)  
4月中に案内と申請書を送付しますので、5月31日(月)(必着)までに申請してください。

### 低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」

#### ひとり親世帯への給付

#### 対象

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方
- ② 公的年金等(遺族年金、障害年金など)を受給しており、4月分の同手当の支給を受けていない方
- ③ 同感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が同手当を受給している方と同じ水準になっている方

#### 給付額

対象児童1人につき5万円

#### 申請方法

- ① 申請は不要です。4月中に通知を送付し、5月上旬に振り込み予定です。
- ②③ 同課へ申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### 住民税非課税の子育て世帯への給付

国の制度の詳細が決まり次第お知らせします。